

建築士事務所協会会報

2015 9月号

No. 398



TOPICS

- ・ 8.20 広島土砂災害から1年
— 災害時における建築技術者の役割 —

一般社団法人 広島県建築士事務所協会

URL:<http://www.h-aaa.jp>

Mail:info@h-aaa.jp

今月の表紙

道の駅ふおレスト君田 駐車場トイレ

〈施設概要〉

発注：広島県
設計監修：森下友也、清水均、錦織沙希、波志悠平
増井和哉、右田拳斗（穴吹デザイン専門学校）
西尾通哲（担当教員）
設計：有限会社山谷建築設計事務所
監理：広島県土木建築局営繕課
施工：株式会社加藤組
所在地：広島県三次市君田町泉吉田311-3
構造：既存：下部－RC造、上部－木造、増築：木造
延床面積：176.33m²（既存：56.93m²、増築：119.40m²）
設計期間：2013年12月～2014年3月
工事期間：2014年8月～2015年3月

君田そらのにわ、OGINAU

このプロジェクトは、広島県が推進する「魅力ある建築物創造事業」の一環として開催された「ひろしま建築学生チャレンジコンペ2013」最優秀案の実施である。コンペは広島県三次市君田町にある交流拠点「ふおレスト君田」駐車場内にある公共トイレについて、「君田の自然の魅力を引き出すこと」というテーマのもと、近隣に整備された高速道路による来場者増加を見込んで現状から衛生器具を倍の数にするための施設を整備するものであった。前提として、新しいトイレと古いトイレが別々のものとして並ぶことに疑問を感じたこともあり、我々は既存トイレ棟を最大限活用しながら、足りない部分について、君田の風と空と山々の風景を取り込んだ新しい建築で補う方針のもとに提案を行った。

具体的には、既存トイレ棟の四方を囲むように新しい空間を確保し、既存トイレの外壁2面に新しい衛生器具を設置し、他の面は待合等リラクゼーションに充てた。新しい壁は木製のルーバーとし、山間の心地よい風を取り込むと共に、既存棟トイレ内部の通風の改善にも役立っている。また、冬には積雪で塞がれ、かまくらのような状態で内部を季節風から守ることも期待した。そしてこれらの増築部分には既存棟を延長する形でガラスの屋根を載せ、明るさと開放感をもたらした。その結果、トイレを利用する人だけでなく周辺から眺める人にも、ガラス屋根に映し出された山々を、晴れた日の青空や雲といった空模様を、また雪融けの季節や雨の日にはガラスやルーバーを流れ落ちる水の動きを楽しむことができるものとなった。このように、地域に馴染みのある風景を尊重しつつ、既存を「おぎなう」ように慎ましく設えられた建築は、周辺と呼応しながら環境あるいは場所そのものとして「そらのにわ」と名付けられた。

（西尾 通哲 穴吹デザイン専門学校）



外観



内観

■協会のうごき

- 2 …… 月間行事
3 …… 新国立競技場整備計画検討にあたっての提言 (公社)日本建築家協会・(公社)日本建築士会連合会・(一社)日本建築士事務所協会連合会
6 …… 〈特集〉8.20広島土砂災害から1年 一災害時における建築技術者の役割一
9 …… 特集①建築相談窓口業務従事者体験記 益本隆春・木下和夫・新宅盛登・増本泰成・中本祥二
13 …… 特集②座談会「8.20広島土砂災害から1年」
16 …… 特集③「土砂災害から1年を経て」 編集委員会青年部会 濱田征彦
19 …… 寄稿 8.20土砂災害から1年 広島県土木建築局建築技術部長 宮地正人

■お知らせ

- 22 …… 第12回日本建築学会中国支部建築文化賞候補募集 (一社)日本建築学会中国支部
24 …… 「構造物の耐風性と安全性」NPOテクノレジェンド宝の山第4回建築学セミナー NPOテクノレジェンド宝の山
26 …… 平成27年度建築物の省エネルギー基準講習会 (一財)建築環境・省エネルギー機構

■リレーエッセイ

- 29 …… 私とお酒 小松隼人
30 …… 私のお気に入り 伊藤智宏

33 …… 会員動静
編集後記 戸梶好喜

建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 広島県建築士事務所協会

<月間行事>

平成27年8月1日～8月31日

- 8月4日 建築士定期講習
於：商工会議所 39名出席
- 8月5日 広島県消費生活課 建築相談
於：広島県庁 益本指導委員出席
- 8月5日 マンション計画修繕部会
・バリューアップの事例について
- 8月5日 「土砂災害から1年」座談会
於：建築サロン 小西会長他10名出席
- 8月6日 賛助会員部会
・賛助会員PRカタログ、正会員向けPRセミナーについて
- 8月7日 平成27年度専門工事業(内装仕上工事)従事者教育特別講習会((一社)公共建築協会)
於：広島商工会議所 18名出席
- 8月18日 第8回ひろしま建築文化賞受賞記念神石高原町立三和小学校見学会 27名参加
- 8月19日 編集委員会
・会報9月号について
- 8月19日 青年部会
- 8月20日 愛媛県立新居浜特別支援学校木造体育館見学会 44名参加
- 8月20日 広島県建築士審査会
於：広島県庁 小西会長出席
- 8月21日 日事連中四国ブロック協議会 第1回事務局長会議
於：岡山市 河原専務理事出席
- 8月21日 (一社)公共建築協会地区事務局担当者会議
於：上海国際ビル会議室 事務局吉武出席
- 8月21日 建築士事務所とつくるこだわりの住まい展実行委員会
- 8月22日 建築物耐震診断等評価委員会
- 8月24日 ひろしま住生活月間会議
於：広島県庁 大木主任出席
- 8月26日 管理建築士講習
於：建築サロン 18名出席
- 8月27日 広島市住宅相談
於：広島市役所 川西指導委員長出席
- 8月27日 賛助会員部会
・賛助会員部会PRカタログ、正会員向けPRセミナーについて
- 8月31日 住宅委員会
・建築士事務所とつくるこだわりの住まい展について

<今後の行事予定>

- 9月10日 適合証明技術者業務講習（追加登録）
- 9月16日 建築士定期講習
- 10月16日 建築士事務所全国大会（茨城大会）参加
- 10月17・18日 ひろしま住生活月間 住まいの情報プラザ
- 10月21・22日 日事連中四国ブロック協議会
- 11月11日 管理建築士講習
- 11月16日 地域理事会（芸南地区）

新国立競技場整備計画再検討にあたっての提言

公益社団法人 日本建築家協会
会長 芦原太郎

公益社団法人 日本建築士会連合会
会長 三井所清典

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
会長 大内達史

私たち建築設計三会は、安倍首相のリーダーシップにより新国立競技場建設計画が白紙撤回されることを歓迎します。景観の問題はじめ、建設コストの肥大化、建設工事の至難さ、工期上のリスクなど、複雑な問題を解決することが可能な最後のタイミングで英断がなされたと考えております。

しかしながら、これから行われるデザインおよび設計、建設工事のプロセスに残された時間は少なく、同様な問題を繰り返すことがあってはならないと危機感を抱いております。私たちは建築の専門職能団体として、この懸念が現実のものとならないように、以下の提言を行うとともに、第三者的立場にある団体として、要請があればできる限りの支援をさせていただきたいと考えております。

〔提言の骨子〕

1. 設計条件の見直しについては、多目的利用の見直し、競技場機能の絞込みとともに、費用のかかる地下・低層部分の施設も大幅な縮減すること。
2. 工期短縮のためには、これまで設計を担当した設計事務所チーム（設計JV）を再召集して、設計の見直しに参加または設計業務を担当させること。なおこの体制で「設計と施工を分離する方式」を採用した場合には今回のオリンピック開催までに間に合うと考える。
3. デザインおよび設計・工事については細部にわたって意思決定をし、それを組織決定として固めるサイクルを迅速に行うために、専門家を加えた実務体制をとるとともに、情報公開を十分に行うこと。

[提言内容]

今回の白紙撤回に至ったきっかけはあまりに高額となった工事コストであると報道されていますが、その原因となったものは単にデザインの新奇さにあるだけではなく、工事の総量が大きくならざるを得なくなるような設計条件の設定であると考えております。

再スタートの際に最初に行わなければならないことは、この設計条件の見直しと共に、その条件下で最適なデザイン・設計・工事が行われるための枠組み作りと、プロジェクト全体の責任と権限を明確にしたプロジェクトの体制づくりと考えます。見直しにあたっては、商業主義に走らず、品位品格を保つことも重要です。それらに関しまして、私どもの提言を以下に記載いたします。

1 設計条件の見直しについて

設計条件を大幅に見直すことなく、あらたな設計を始めても工事コストと工期のリスクは変わりません。再スタートを機に、これらのリスクを最小化する設計条件の設定をすることが必要です。

- 1) 多目的利用を想定した施設全体の使用目的を再検証し、要望に優先順位をつけ、必須の機能に絞られた建物とすること（特に開閉式屋根の必要性については見直すべき）。
- 2) 競技場としての機能についても、付帯する施設等については大胆に見直しを行い、最小限の施設構成とすること。
- 3) 交通が集中する東京の中心地にあり、かつ余裕のない敷地特性から、土の搬出などに莫大な費用と工期がかかるため、屋根構造以上にコストのかかる地下部分・低層部分の構造物を可能な限り取りやめ、掘削および搬出土量が最小限となるようにすること。
- 4) 仮設等工事運営上の経費が過大にならないこと。

2 最適なデザイン・設計・工事が行われるための枠組みについて

1) 設計者の選定について

これまで設計を担当した設計事務所チーム（設計JV）を再召集して、設計の見直しに参加または設計業務を担当させるのが望ましいと考えます。これまで当施設の設計実務にあたって多くのノウハウを蓄積した設計JVの活用が、工期の短縮には極めて効果的と思われます。

2) 設計・施工の業務の進め方について

見直しされた設計条件の下に、設計と施工の業務の進め方については、大きく次の二つの方式が想定されます。

A. 設計と施工を分離する方式

従前の設計JVの知見を活用して最速でデザインおよび基本設計・実施設計を完成した後、施工業者の競争入札を行う方式。

B. 設計と施工を一体化する方式

設計と施工を一体化する方式としては施工業者の参加のタイミングの違いから大きく次の二つの進め方が考えられます。

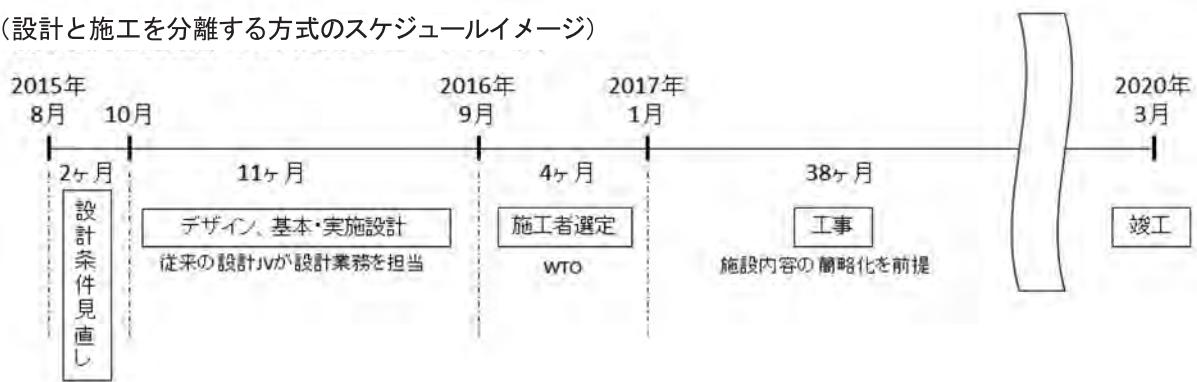
ア) 新たな設計条件がまとまった後、デザイン、基本設計・実施設計および施工を一体にしたコンソーシアムを選定する。

イ) 基本設計完了時点で、工事の競争入札を行って施工業者を選定する。

私たち建築設計三会は、我が国の優れた設計JVの実力を考えると、Aの「設計と施工を分離する方式」を採用した場合でも、今回のオリンピック開催までには十分に間に合うと考えています。なお、施工業者の技術協力を取り入れるECI方式を再度取り入れることも可能と考えます。

Bの「設計と施工を一体化する方式」では、施設内容と価格の透明性を確保する事が難しくなる懸念があるため、発注者の立場で工事内容および工事費の精査を行う専門家にその任に当たらせる等の仕組みづくりが必要です。

(設計と施工を分離する方式のスケジュールイメージ)



3 プロジェクト責任体制について

プロジェクトのヘッドクオーターについては、「新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議」が設置されたことが先般報道されておりましたが、細部にわたって現業レベルの意思決定を行うため、実務レベルでも強固な責任体制をとる必要があります。また、ゆり戻しのない合理的な計画づくりおよび事業者の選択のために、設計および工事・コストの面で豊富な知見を持つ専門家の参画が欠かせないと考えます。

さらに、これまででは、残念ながら開かれた説明体制と国民的合意の積み上げの下に行われてきたとは言いがたいところがありました。建築づくり、特にこのような巨大プロジェクトにおいては関係者が多岐にわたる上に、建築物の機能・内容・工事費・工期が絡み合う複雑なものであり、説明と合意は容易に行いうるものではありません。しかしプロジェクトの再スタートにあたっては、広く国民の理解と支持を得られるだけの公開性と公正性を確保する必要があり、そのための解り易い情報公開体制および問題が発生した際のリスクコミュニケーションの体制を確立する必要があります。私ども建築設計三会は、専門職能団体として、この国家プロジェクトの成功のために、要請があればできる限りの支援をさせていただく所存であることを申し添えさせていただきます。

以上

《特 集》

8.20 広島土砂災害から1年

—災害時における建築技術者の役割—



《土砂流入防止壁に施された高校生ボランティアによるモザイク画》

昨年の8月20日に発生した広島市の土砂災害では、県内の建築関係12団体が連携し、延べ243人が被災者のための建築相談窓口業務に従事しました。広島県建築士事務所協会もその一員として延べ52人が参加しました。

私たちは、この取り組みを通して、災害時における建築技術者や建築関係団体としての役割やノウハウについて多くのことを学びました。災害後1年を経過した現時点において、今後の協会や会員の活動を考える一助とするため、当時の活動を振り返ります。

《特集内容》

- 基礎資料 被災住宅及び建築物の復旧等に関する建築相談件数等について
- 建築相談窓口業務に従事していただいた会員一覧
- 特集① 建築相談窓口業務従事者体験記
- 特集② 座談会「8.20広島土砂災害から1年」
- 特集③ 青年部会現地レポート「土砂災害から1年を経て」
- 寄稿 広島県土木建築局建築技術部長 宮地正人

■基礎資料（広島市情報提供資料）

平成26年(2014年)10月20日
都市整備局指導部建築指導課

被災住宅及び建築物の復旧等に関する建築相談件数等について

平成26年8月19日からの豪雨により被災した住宅の復旧等に関して、広島県・広島市・建築関係団体が連携し、共同で建築相談窓口を設置した。この相談窓口での相談件数等は、次のとおりである。

なお、避難所で行われたアンケートにより、被災住宅に関して不安を抱いている方に対しても、区役所建築課から可能な限り電話連絡を行い相談に応じた。

1 設置期間

平成26年8月26日（火）から平成26年10月20日（月）まで

2 設置場所

(1) 安佐南区役所建築課、安佐北区役所建築課

建築関係団体から派遣された建築士が、土・日も含めて相談に応じるとともに、相談内容により現地調査を行った。

(2) 広島県建築課、広島市都市整備局建築指導課、区役所建築課（安佐南区、安佐北区を除く。）

行政職員が相談に応じた。

3 窓口相談の状況

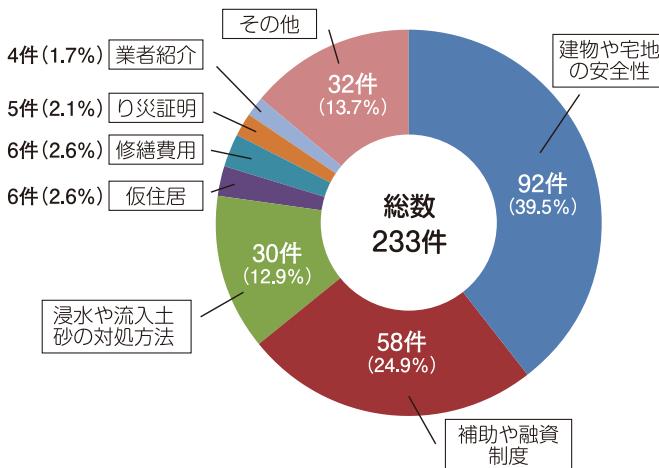
(1) 窓口相談及び現地調査件数

相談窓口	窓口相談	現地調査
安佐南区役所建築課	139件	45件
安佐北区役所建築課	91件	23件
安佐北区役所建築課	3件	0件
合計	233件	68件

※現地調査の件数は、相談件数の内数



(2) 相談内容の内訳



4 その他

10月21日（火）以降は、区役所建築課の職員により対応している。

《協力いただいた建築関係団体》 延べ243人（現地調査含む）

公益社団法人広島県建築士会、一般社団法人広島県建築士事務所協会、公益社団法人日本建築家協会中国支部広島地域会、一般社団法人広島県建築センター協会、広島県住宅産業四団体協議会（一般社団法人広島県住宅産業協会、一般社団法人全国住宅産業協会中国支部、一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会広島県支部、広島ハウスメーカー協会）、一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会中国四国支部、一般社団法人日本建築構造技術者協会中国支部、一般社団法人広島県工務店協会

建築相談窓口業務に従事していただいた会員のみなさん

(順不同)

エム・オ一建築設計事務所	益本 隆春
一級建築士事務所みらいプラス住宅検査	斎藤 昌敏
(株)K構造研究所	豊田 隆雄
(株)ディアプラン	新宅 盛登
(株)ヒロプランニング	長尾 浩士
(株)砂原組	増本 泰成、熊野 裕
(有)川西建築設計事務所	川西 和彦
田村設計事務所	田村 幸男
大旗連合建築設計(株)	梶原 要介、潟沼 大樹
(株)アトリエドリーム	久保井邦宏
(有)アークス	高田 輝雄、高田 宏幸
(株)近代設計コンサルタント	藤原 誠司、小瀧 宏治
(有)創造建築設計社	木下 和夫
(株)住宅デザイン研究所	岡茂 和良
(株)大林組	濱田 征彦
堀田建設(株)	洞木 広志、宇根 新人
中電技術コンサルタント(株)	有国 重則
くじら設計団	中本 祥二
(有)立石建築設計	立石 光紀
(株)地域総合設計	中峰 宏恵、小関 良介、宮本 貴弘
中外テクノス(株)	土本 英記、水本真太郎
(株)エスティー・ワイズ	吉野 康夫
(株)テクシード	戸田 真就
(有)シグマ建築事務所	山下 竜正
(株)車田建築設計事務所	高垣 真仁
(株)坂内建設	尾立 道泰
アドグリーン二級建築士事務所	津江 知典
Y & Y設計事務所	菅 雄治
(株)教育施設研究所	西田 一好
宇都宮建築設計事務所	宇都宮博明
馬場建設(株)ホームサービス	馬場富次郎
	三谷 光司

災害復旧にご尽力いただき、ありがとうございました。

■特集① 建築相談窓口業務従事者体験記

土砂災害の爪あとが、まだ、いたるところに残っている一方、復興への動きも本格化しようとしています。このような時期に、建築相談窓口業務に携わられた協会員の方々に、改めて当時の状況を振り返っていただきました。建築専門技術者として何を見て、何を感じたのか、今後どうしたら良いのか、体験記として報告していただきます。

エム・オ一建築設計事務所

益本 隆春



平成26年8月20日の豪雨災害における建築関係相談員として当初に担当した。相談は当初は件数は少なかった、又その内容も「当面の住まいの確保」や「建物内の汚泥等の除去」等が主で、建築に関する専門的な相談ではなかった。

被災家屋の調査の依頼があり現地での建物の調査も行った。「補修したら今後住めるか?」といった内容の質問も有ったが、「全くの手つかずで壁に材木が突き刺さり建物内は汚泥で足の踏み場もない状態の建物」だったり、「やっと床下の泥を掻き出した状態の建物」であったりと、とても「今後、建て替えが必要、或いは補修で使用出来る」等の判断が出来るような状況ではなかった。

仮に判断出来る状態であったとしても行政が調査で決めている「全壊、半壊」等の判断との兼ね合いで即答出来なかつたのではと行政との連携不十分を痛感した。

確かに当初は件数も少なかつたし、内容も建築の専門的な事ではなかつたが、それでも当初から、このような事態に対応する為に建築士を派遣する制度はあっても良いのではと感じていた。時間の経過と共に相談件数も増しその内容もより専門的になって来ている事から、現在では色々と問題はあるが即応出来るように制度化されても良いのではと思っている。

(有)創造建築設計社

代表取締役 木下 和夫



この広島の地でとんでもない光景を目の当たりにし、一人の人間として、困っている人がいる時はたとえ微力であっても自分に出来ることをしたいと考え、義援金以外に協力出来るものはないのかと思っていたところ、建築士事務所協会から相談窓口設置の案内を頂いた。

現地調査に配属され、2回に渡り被災地に行ったが、自然の力の凄まじさに息を呑んだ。

調査の依頼者は自邸は大丈夫なのかと、とても不安の様子だったが、アドバイスをすると安心され、建築士として少しあ役に立ったのかと思うと、参加させて頂いて良かったと感じた。

また、坂茂さん考案の紙管とカーテンを使用した避難所での簡易間仕切組立プロジェクトも、小学校の体育館の組立に参加させて頂いた。

阪神淡路大震災で非常に役に立ったとのことで、建築家の職能を生かした素晴らしいプロジェクトである。

それぞれ、直接実務に関係あるか否かは無関係と思って参加したが、語弊はあるにしろ、今となればこの経験は今後の己の生き方や仕事に大きな影響があると考えている。

東日本大震災もだが、まだ生活に困っている人がいること、そして、このような天災がいつどこで起きるかも知れないということを忘れないことが、重要であると考えている。



(株)ディアプラン

新宅 盛登



昨年8月19日夜9時頃からの豪雨を、次の朝、テレビを見て驚いた。想像し得なかった事が目の前にあり、被害の大きさに絶句してしまった。救助の様子やボランティアの姿も映し出された。そんな時、建築士事務所協会から住宅相談対応のメールが入電。被災した住宅などの再建にむけて、現状とこれからの方への手助けができればと思い、すぐ参加希望を出した。

受付では、被災者の方から話を聞くと、被災時の怖い状況がよみがえり、興奮が押さえられず、詳

しく話をされた。建屋は流されず残っているが、窓や玄関の戸締まりに困っておられた方もあり、それぞれ工事の方法の案を説明して、工事は業者に依頼されるように話した。

今回の建築士事務所としての相談受付は、役所が主体で一定のところで限界がある。今後はせめて、一步進んだ応急処置ができる仕組みや態勢づくりが検討され、相談に来られた方が「来て良かった。」と安心して帰って戴けるように成れば良いと思う。

株砂原組一級建築士事務所
増本 泰成



私が現地相談に入ったのは、災害発生8月20日から、約1ヶ月経った9月16日でした。現地に入った時点では、道路と家屋内部の土砂は、ある程度は片付けられていきました。それでも、全壊してガレキの山となった家屋、移動できない巨大な石が、災害の脅威を残していました。

現地の団地の道路は急勾配で、どの家も擁壁を築造された団地でした。暑い中、ボランティアの若者が、黙々と作業をされており、被災された住民が、ボランティアの方々にジュースなどを配り気遣いされていました。

依頼のあった被災者の方は、家屋は修繕する覚悟は決められていて、ボランティアの方々に深く感謝される反面、行政等の対応に苛立ちを露にされていました。この先、特別警戒区域に指定されると思うが、このまま住めるのか不安との事でした。また、家が壊れて気が付いたが、手抜き工事がある。中古住宅を購入したが、手抜き工事の責任はどうなるのかとも言われました。依頼者が最も心配されているのは、擁壁が一部壊れて、上部の土砂が流出し、陥没しているので助言が欲しいとの事でした。

他の、相談依頼者も庭が陥没したが、石垣は大丈夫なのだろうか？中が空洞になっているのではないか不安との事でした。



また、団地内の道路は、私道路でもあり、何処に相談したらよいのかとも心配されていました。

被災者の方の質問には、専門外の質問も多く問われる中で、明確に答える事は出来ず、行政や、土木専門等に相談されるようにと言う事しか出来ませんでした。被災者の質問を把握した上で、対応出来る技術者が現地調査をするのがよかったですとの思いの中、被災者がその後どうされたのか気になる所です。

災害は決して他人事ではなく、自分自身が被災者となった時、多くの不安を抱えた中で、どのように対応すればよいのか考えさせられました。

最後にこの度の、災害で亡くなられた方々のご冥福と、一刻も早い災害復旧をお祈り申し上げます。

くじら設計団

代表理事 中本 祥二



私は、災害が発生した同じ安佐南区に住んでいます。広島市民になり20年になります。同じ区民として何かお手伝い出来ないか、その思いで住宅相談員の席に座りました。

私は2回とも日曜日でしたが、窓口に相談された方は初老の御夫妻で床下に土が溜まっている、との相談でした。災害が起きて少し時間が経過しているためか、その日は1件の相談でした。窓口の机に現地調査の写真があり、拝見させて頂きましたが写真だけ見ても、この度の災害の大きさに言葉を失いました。

私は建築の施工管理・設計監理と従事してきましたが、この自然の驚異に対して何が出来て何が出来ないかを考えさせられました。デザインを考える前に柔らかな自然の光も必要ですが、巨大な自然の力に目を向けることの必要性を感じました。擁壁等の御提案、河川が近い物件においては地盤調査ではなくボーリング調査をすべきだと思います。自然を感じ人が安心して住める、このことが一番大事です。

地震においては応急危険度判定がありますが、土砂災害にはありません。

施工サイドと同行できる組織はどうでしょうか。時々勉強会があれば、災害を忘れないでしょう。地震だけでなく全ての自然災害を危険判定する組織があれば、次なる災害に対して備えていけると思います。地域消防団の様な何か災害が発生すれば招集され、地域に貢献できれば幸いです。

■特集② 座談会

「8.20広島土砂災害から1年」 ～建築専門技術職として、何ができたのか？～

被災者のための建築相談業務に従事した当協会員による座談会が、8月5日に建築サロンで開催されました。建物に不安を抱える被災者と相対し、建築専門技術者としてどのように動いたのか、何ができたのか、また、できなかったのか当時の状況を振り返りました。そして、課題や今後の対応について話し合いました。

《座談会出席者》

木下和夫氏（創造建築設計社）、齊藤昌敏氏（みらいプラス住宅検査）
長尾浩士氏（ヒロプランニング）、川西和彦氏（川西建築設計事務所）
濱田征彦氏（大林組）、津江知典氏（アドグリーン二級建築士事務所）
小西郁吉会長、河原直己専務理事、大木一郎主任
野村正範氏・志茂大輔氏（中建日報社）



《座談会風景》

冒頭、小西会長から「災害は、地震、津波、土砂災害など、いつ、どのような形でくるかわからない。建物被害への対応についても、試行錯誤を繰り返しながら技術者として何ができるか問い合わせることで、次につながるものが出でてくると思う。決して災害はあってはならないが、我々の今後につながる話を期待したい」との挨拶がありました。司会進行は河原専務理事が担当しました。



■被災者と相対しての感想

- 建築の仕事は、個人的な業務というイメージが強いが、当時は皆が同じ目的を持って行動し、連帯感と結束を感じた。
- 被災者の方から話を聞いてくれるだけでもありがたいと感謝され、やりがいを感じた。
- 役所の災害対応に対する不満を聞いてもらえるだけでも良かったと感謝された。
- 土砂排出ボランティアをやっていたが、建築専門技術者という立場で、より多くの方に役立てると思い建築相談業務に参加した。しかし、実際、相談に訪れる被災者は、被災証明の不満など自分の立場では返答しようがない案件が多くギャップを感じた。



➤隣家からの被害の対応の方法や引越費用のことなど、答えられないことが多かった。しかし、被災直後の混乱期にあって、相談窓口で話することで落ち着きを取り戻した被災者の方もおられ、早期の建築相談窓口設置の意味は大きかったと感じる。

➤現地調査に従事し構造的な相談を受けた。一般の方は些細なことでも大きな不安を抱えている場合がある。建築専門技術者の応答に大変安心された様子だった。

➤人の役に立て良かった。さらに、建築専門技術者としての能力を活かせたことが特に良かった。

➤被災者のために自分が何かしたいという気持ちがあり、相談窓口業務を喜んで受けた。

➤大きな被害を受けた家屋に目が向けられがちだが、雨もりや給湯器・水道の故障など小被害の家屋もたくさんあった。長引く避難生活の中で、被災者は、一日でも早く修理して自宅に帰りたい状況にあった。そんな方々へも、修理に対する建築的アドバイスをきめ細やかに行う必要があったと思う。例えば、建築相談窓口は、区役所だけでなく、地元に身近な公民館や避難所にも出向いて設置すれば、そういった被災者のニーズに対応できたのではないか。

■苦労したこと

- 苦情内容の1つに半壊と全壊の線引きが難しく、基準も曖昧だという指摘に困った。
- 市が実施している全壊・半壊判定に対する不満や、ダムを早急に造ってもらいたい等、立場上



答えられないことがあり、もどかしかった。

■ その他の気づき

- 阪神大震災の時に活躍した人の講演会があった。避難した若い人が、再び帰って来るような街づくりや復興が重要だと話された。地元の人達も真剣に聞き入っていたのが印象に残っている。
- 発災当日に建築関係者の講習会が広島市内で開催された。近くで大変な事態が発生している非常時にあって違和感を覚えた。情報が錯綜する発災初期の段階では難しいと思うが、これらの建築技術者が被災者のために即座に対応できていたらと思う。
- ある避難所では、行政書士の方がいたが、建築関係者はいなかった。
- 坂茂の紙管を利用した簡易間仕切りを避難所で経験した。ある公民館で、大変喜ばれていたと聞いた。

■ 今後に向けて

- 災害時に円滑に対応できる災害マニュアルやシステムがあれば良かった。
- 様々な人が入り混じる被災地では、協会腕章などを身に付けて行動するのが良いのではないか。
- 地震で被災した建物などを調査できる応急危険度判定士のような仕組みがあつたらいいと思う。

- 相談窓口は区役所に設けたが、被災地から離れており被災者が気軽に相談に訪れにくい状況であった。もっと、避難所などに出向いて行く必要があったと思う。
- まずは砂防ダムの建設を急ぐべき。制度的なものでは、県内の建築関係団体と行政が話し合いを進め、災害時に建築専門家に何ができるのかを決めることが必要だ。
- 各建築関係団体が、事前に良く話し合いを行い、役割分担しながら、いざという時に備えていく必要がある。
- 被災して1年が経ったが、これからも定期的に相談窓口を開くことを考えてもいいと思う。
- 建築士事務所協会は事務所開設者の団体であるため、非常時に迅速に動きやすい組織であるという特徴を活かして取り組むべきだ。
- 大きなところは行政でしかできない。一方で、行政が対応しきれない部分もある。そこを我々が引き受けるということだと思う。

以上

座談会に出席された皆様、ありがとうございました。そして、何より、災害発生直後の多忙の中、被災者のために、そして協会のためにご尽力いただいた協会員の皆様に心から感謝申し上げます。



《座談会に参加いただいた皆様》

前列左から 齋藤氏、津江氏、小西会長、川西氏、長尾氏、木下氏、濱田氏
後列左から 大木氏、野村氏、河原氏 撮影：志茂氏

■特集③ 青年部会現地レポート

今年7月に発足した編集委員会青年部会の活動第一弾。次世代を担う協会員が、実際に被災地を訪れ、感じたことをレポートします。現地調査メンバーは、部会長の熊野弘伸さん（文化シヤッター）、高橋智彦さん（大旗連合建築設計）、戎屋和佳さん（N S P 設計）、濱守貴之さん（あい設計）、濱田征彦さん（大林組）、森川史織さん（清水建設）、藤井真弓さん（フジタ）、伊丹仁志さん（大光電機）。なお、執筆者の濱田征彦さんは、1年前に建築相談窓口業務にも従事していました。

「土砂災害から1年を経て」

（株）大林組 濱田 征彦

平成26年8月20日広島市で土砂災害が発生し、1年が経過しました。私たち建築士事務所協会編集委員会青年部会は平成27年6月に発足し、第1回目の活動として、「土砂災害から1年を経て」をテーマに現地調査および意見交換を行いました。被災直後は各メディアからも大きく取り扱われていましたが、最近では取り扱われる機会も減少し風化しつつある状況を危惧し、1年前の災害を忘れてはいけない、また今後の教訓となることを考えるため、今回のテーマを選定しました。



《現地調査風景》

7月29日に、青年部会からは8名が参加し、八木地区県営住宅付近の被災1年後の地を訪れました。現地の住宅地内を通る道路は、マスコミで報道されているよりも勾配が急に感じられ、1年経った今でも当時の凄まじい土石流の威力を想像できました。

現地調査を進めていく上で、復興が進んでいない面と、進んでいる面との、両面について確認することができました。復興が進んでいない面として、依然として多くの空き家があるように感じられま

した。また、今回の災害で土砂道となった山間部の谷には、私たちが確認した限り、砂防ダムのような大規模な土砂をせき止める設備がまだ構築されていませんでした。

一方、復興が進んでいる面として、1年前には崩壊していた道路が復旧し、被災建物の撤去・復旧や住居の新築が進んでおり、その中で実際に生活を再開している人も見受けられました。新築建物では土砂の進入を防止するためにドアを外開きにするといった工夫を凝らしているそうです。

今回現地を訪れて参加部員の多数が気になったのが、県営住宅の前面に新設されていた土砂流入防止壁についてです。壁は、厚さ250mm程度、高さ1～2m程度の鉄筋コンクリート造です。その土砂から身を守るはずの壁について、日射や風を遮ってしまうため、かえって生活環境の悪化を招くのではないかという意見や、土砂流入防止壁の建設よりも、上流での砂防ダムの建設を急ぐべきなのではないかという意見が挙がりました。そのため、被災後から現在に至るまでの経緯や対策について、現地調査後の8月17日に広島県庁住宅課の宮崎課長にヒアリングを行ってきました。下記にその内容を記します。

[広島県宮崎住宅課長とのヒアリング内容]

この地域の県営住宅には元々約100世帯の方が住んでおられましたが、被災後は余儀なく避難生活を送ることとなりました。その避難中の入居者に対してアンケート調査を行ったところ約6割の方が元の住宅に戻る意向を示しました。その方々が少しでも早く戻れる様に、砂防ダムの設置を待たずして土砂流入防止壁の設置をするという選択に到りました。土砂流入防止壁の高さについては、今回の被害を受けた高さとし、強度については、

土砂災害特別警戒区域に応じて急傾斜地からの距離や傾斜角度から算出される土石による力に対して、安全性を保障するものにしています。なお、土砂流入防止壁には、高校生ボランティアによる地区の町並みを再現したモザイク画が装飾されます。また、砂防ダムにつきましては、この地域では本年度中に幅約100m、高さ約15mの砂防ダムを完成させる予定としています。現在、広島県下には土石流発生の恐れがある箇所が数万箇所もあり、優先順位を付けながら順次対応している状況です。

土砂災害から1年を経て、今回実際に被災地を訪れてみて、未だ被害の影響が残る現状を目の当たりにし、改めて自然の力の脅威を感じました。一方で、この1年の間に確実に復興は進んでいるということを感じることができました。私達は昨年度の土砂災害の経験を忘れずに、自然の脅威は意外と身近に潜んでいるということを自覚し、これからも自然と共に存していく術を考えいかなければならぬと思います。



宮崎住宅課長とのヒアリングの様子

(被災直後の様子)



(一年後の様子)



砂防ダムは依然として建設されていないが、本年度中に完成予定。



土砂や岩の撤去が終わり、土砂流入防止壁を新設。この後、モザイク画を装飾した。
(6ページ写真参照)



別角度からの土砂流入防止壁の様子。

■寄稿

8.20土砂災害から1年 —災害死をゼロにする—

広島県土木建築局
建築技術部長 宮地 正人



一般社団法人広島県建築士事務所協会の皆様には、平素より本県の建築行政の推進にご理解・ご協力を賜り御礼申し上げます。また、建築士事務所の適正な運営や建築主保護のためにご尽力いただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、8.20土砂災害から1年が経過しました。本県としましても、国や広島市と連携を図りながら、復旧・復興に向けて全力を尽くしてまいりました。この間、貴協会をはじめ県内の建築関係団体の皆様には、災害直後より、様々なご支援・ご協力を賜りました。

災害の混乱の中、建築関係団体の皆様の迅速な対応により、発災一週間後には被災者のための建築相談窓口が開設され、貴協会をはじめ、公益社団法人広島県建築士会、広島県住宅産業四団体協議会（一般社団法人広島県住宅産業協会、一般社団法人全国住宅産業協会中国支部、一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会広島県支部、広島ハウスメーカー協会）、公益社団法人日本建築家協会中国支部広島地域会、一般社団法人広島県建築センター協会、一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会中国四国支部、一般社団法人日本建築構造技術者協会中国支部、一般社団法人広島県工務店協会から、全体で延べ243人と多くの皆様に現地で対応していただきました。皆様の活動は住宅に不安を抱える被災者の方々にとって、大きな支えであったことと思います。また、このような皆様の一致団結した行動は、被災地のいち早い復旧・復興への足掛かりとなったと深く感謝しています。

県としましては、再びこのような被害を発生させないよう「災害死をゼロにする」という新たな目標を掲げ、県民、自主防災組織等、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」に取り組むことにより、災害に強い広島県の実現を目指しているところです。貴協会の皆様には引き続きご理解を賜りますとともに、ご支援をお願い申し上げます。

末筆になりましたが、貴協会の益々のご活躍とご発展を祈念いたしまして、御礼の言葉とさせていただきます。

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)

FAX (082) 284-0370

(株)鹿島技研

営業責任者 藤井信裕

住 所 〒732-0048 広島市東区山根町24-20

営業担当者 平田清治

(本部直通) TEL : 0948-62-2828 FAX : 0948-62-2877

[取り扱い工種]

U R L <http://kajima-g.ecgo.jp>

鉄骨工事（柱脚販売/施工代理店）

E-Mail kajima-is@earth.ocn.ne.jp



営業担当者 平田清治



露出型弾性固定柱脚工法 ISベース

(財)日本建築センター評定 / 国土交通大臣認定

安い

早い

強い

株式会社 ティーエス・ハマモト



大規模修繕工事
調査 診断 設計 施工
ISO 9001：2008認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16番2号
TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513



止水ドア アクアード

簡単操作で止水！

止水高さは3mまで！

軽い開閉操作！



止水グレモンを



止水レバーハンドル蓋



止水ゴム

近年多発するゲリラ豪雨による急な増水は予測不能で、
日頃の備えが必要です。「アクアード」は一般的のスチー
ルドアと同じように開閉でき、浸水のおそれのある
非常時には、簡単な操作で止水できる止水ドアです。

耐水圧強度を確保しながら、
一般SD同等の軽い操作性
と納まりを実現しました。

文化シャッター株式会社 ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>
本社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel : 03-5844-7111
中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島2-4-49 tel : 082-256-6700

〈営業品目〉

杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社



光和物産株式会社

広島支店／〒733-0001

広島市西区大芝2丁目10番23号

TEL (082) 230-1855㈹ FAX (082) 230-1866

システムを売る建材の専門商社



建設資材の総合販売及施工

杭 地 業：PHCパイプ(日本ヒューム・ジャパンパイプ・旭化成・日本コンクリート)
工法(HiFB・ハイパー・メガ・EAZET・アットコラム他)：場所杭：杭引抜工

地 盤 改 良：テノックス(テノコラム)・表層改良(エルマット)

外 壁 工 事：旭化成(ヘーベル)・ノザワ(アスロック)・昭和電工(ラムダ)・IG工業(IGヴァンド)
各種サイディング

住 設 工 事：ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック)
介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)

その他の工事：人工木材ウッドデッキ・ルーバー(リフォジール・エコロッカ・サニーデッキ)

特殊家具(オリバー・コクヨ・コトブキ)・エレベーター・太陽光発電

外 構 工 事：フェンス・シェルター・門扉・自転車置場・インターロッキング・グレーティング・雨水貯留槽

広島支店

広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号

東部流通団地

Tel (082) 885-3411 Fax (082) 885-3400

本 社／尾道 支店／尾道・福山

営業所／松山・三原・岡山・山陰・備北

山口・鳥取・東京

矢作建設グループには全国で2500件以上の耐震補強実績があります。

事務所・集合住宅に最適な外付け耐震補強工法

CESRet (セスレット)

(財)日本建築防災協会 技術評価 建防災発第2684号

生活しながら工事が可能

外観が大きく変化しない

バルコニー撤去不要

狭小地での施工が可能



セスレットアウトフレーム 施工イメージ

ピタコラム工法協会

広島支店／〒732-0052 広島市東区光町2-13-20
TEL : 082-264-6680 FAX : 082-264-6683

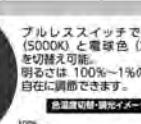
NEW

ダウンライト 3兄弟

選べる3タイプの調光スタイル



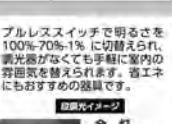
昼白色と電球色を
スイッチ切替え



昼光して明るさを落としていく
と、よりあたたかい色の光に変化します。
明るさは 100%～1% の範囲で
自在に調節できます。



昼光して明るさを落としていく
と、よりあたたかい色の光に変化します。
明るさは 100%～70%、70%～2600K、
2600K～2300K、2300K～2000K、
2000K～1% の範囲で
自在に調節できます。



昼光モード
全灯 (明るさ100%)
段調光 (明るさ70%)
常夜灯 (明るさ1%)

大光電機株式会社

中四国支店/Tel.(082) 247-6711 Fax.(082) 249-5472 〒730-0811 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル8F

DAIKO
<http://www.lighting-daikei.co.jp>

候補募集

第12回 日本建築学会中国支部 建築文化賞

後援
日本建築家協会中国支部
日本建築構造技術者協会中国支部
空気調和・衛生工学会 中国四国支部
建築士会（中国地方各県）
建築士事務所協会（中国地方各県）

■表彰目的

中国地方の建築文化の発展に顕著な貢献が認められる活動に対して表彰し、広く地域文化の発展と建築文化に対する意識の高揚を図ることを目的とします。

■表彰対象

表彰は「建築作品」や「人物・団体」を対象とします。
ただし建築作品部門の①～⑤については、中国地方で創作されたもののうち
完成後3年以上かつ8年未満のものを対象とします。（2007年4月～2012年3月の5年間に完成）

「建築作品部門」

- ① 意匠 周囲の景観に調和し、意匠性、独創性に優れている建築作品
- ② 住宅 地域の特性を活かし、意匠性、独創性、居住性に優れている住宅
- ③ 構造 斬新で独創的な空間を創出するなど、技術的、構造的に優れている建築作品
- ④ 環境 環境への負荷の低減、自然との共生など地域環境の保全に優れている建築作品
- ⑤ 施工 特殊な工法を用いるなど、施工技術の向上に貢献し優れている建築作品

「人物・団体部門」

個人や地域の活動・貢献などにより、中国地方の建築文化の発展に貢献したと認められる活動や業績

■応募資格

建築作品部門の応募者は、作品の設計者、施工者、施主又は関係者である、個人、団体、企業、地方公共団体等を含む広い分野を対象とし、中国地方に在住するものとする。
人物・団体部門の応募者は、中国地方に在住する個人、または同地方に所在する団体、企業、地方公共団体等とする。なお両部門とも本会会員に限定しません。

■応募手続

- ・応募要領の請求 平成27年8月3日（月）～9月11日（金）
裏面「応募要領請求書」に記載の上ご請求下さい。
折返し、詳しい応募要領をFAXまたはメールでお送りします。
- ・提出期限 平成27年9月24日（木）午後5時まで必着
- ・応募費用 無料

その他

- ・過去に応募した建築作品や人物・団体は、原則として再応募できません。
ただし、新たな内容が付加された場合は再応募できます。
- ・過去に日本建築学会賞（作品）を受賞、日本建築学会作品選奨に掲載された作品は応募できません。
- ・提出された図書等については、広報等の後に返却します。
- ・応募者は必要に応じて、応募することについて、事前に設計者・施主等の関係者に同意を得て下さい。
- ・選考委員が直接携わった活動等は受賞の対象外とします。

□問合せ・資料請求

一般社団法人日本建築学会中国支部

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5F
TEL : 082-243-6605 FAX : 082-244-3840
e-mail : aij-chugoku@sirius.ocn.ne.jp

日本建築学会中国支部宛 FAX: 082-244-3840でお申込ください。
折返し応募用紙・応募要領をお送りします。

◆27年度中国建築文化賞 応募要領請求書

フリガナ 応募者(候補者) 氏名			
会員種別 <input type="radio"/> で囲んでください	日本建築学会 個人会員 (No.)	日本建築学会 法人賛助会員	会員外
推薦者氏名 (人物・団体部門で他薦の場合)			
送付先 (人物・団体部門で他薦の場合は 推薦者の連絡先)	名称(勤務先等) 住所:〒 TEL: FAX: e-mail: <small>*FAXまたはメールでお送りしますので、必ずどちらかはご記入下さい。</small>		
応募分野別 (いずれか一つに○)	• 建築作品部門(意匠 住宅 構造 環境 施工) • 人物・団体部門		
対象作品名 もしくは 人物・団体名			

*参考:これまでの受賞作品

第11回(H26年度)

- 「ワンデーエクササイズ」による
建築文化・ひとづくり・まちづくりへの貢献(岡山県岡山市) 岡山建築設計クラブ

第10回(H25年度)

- 楠戸家の継続的再生(岡山県倉敷市) 楠村 徹(有)楠村徹設計室

第9回(H24年度)

- 瀬戸内の家(広島県三原市) 河口佳介(河口佳介+K2-DESIGN)

第8回(H23年度)

- 川崎祐宣記念講堂(岡山県倉敷市) 門谷和雄・田代真也(株竹中工務店)
- 今の家(岡山県岡山市北区) 神家昭雄(神家昭雄建築研究室)
- 閉じて開く家(広島県広島市西区) 古本竜一(株古本建築設計)

第5回(H20年度)

- 安田女子大学9号館
- 北広島町庁舎

第6回(H21年度) 該当なし

第7回(H22年度)

- 玖珂クリニック研修所
- 吳の家
- 新倉敷の家



構造物の耐風性と安全性 ～強風の発生メカニズムから、防災・減災まで～

田村幸雄(たむら ゆきお)工学博士・1級建築士)プロフィール

1981 早稲田大学大学院理工学研究科建設工学専攻 工学博士
 1983-2015 東京工業大学工学部建築学科
 　　(講師 助教授 教授、名譽教授)
 2013-現在 東京工業大学・風工学研究拠点・
 　　プログラムコーディネーター
 1998-現在 中国北京交通大学 教授
 1998-現在 中国・哈爾濱工業大學、
 　　米国・ノートルダム大学ほか、
 　　海外15大学の荣誉教授、
 　　客員教授など
 [社会活動] 2004-2008 日本風工学会・会長
 2006-現在 日本国際会議・連携会員
 2007-2015 国際風工学会 IAWE・会長
 2009-現在 国連・国際防災戦略 ISDR 風関連灾害リスク低減国際
 　　グループ IG-WRDRR・議長
 2011-現在 日本工学アカデミー・会員
 2013-現在 インド工学アカデミー・海外フェローなど



[受賞] 1993 日本建築学会賞・論文、 1994 日本風工学会賞・論文。
 2004 米国土木学会 ASCE-Jack Cermak メダル、 2014 日本風工学会・出版賞
 2015 日本風工学会・デザイン賞(東京スカイツリー)など

NPOテクノレジエンド宝の山 第4回建築学セミナー

開催日時: 平成27年10月3日(土) 14:00~17:00 [開場13:30]

開催場所: 広島工業大学広島校舎 501号室
 (〒730-0811 広島市中区中島町5-7 ☎082-249-1251)

セミナー内容:

第1部 講演: 構造物の耐風性と安全性

講師: 田村幸雄(プロフィール参照)

第2部 対談: 激甚的な暴風に対する防災・減災を考える

佐藤立美(NPOテクノレジエンド宝の山 理事長)

田村幸雄(プロフィール参照)

岩井 哲(広島工業大学副学長) など

募集人員: 150名(定員になり次第締め切ります)

募集締切: 9月26日(土) [申込先 FAX: 082-942-1911]

受講料: 1,000円(ただし、学生は無料)

主催: NPO法人テクノレジエンド宝の山

共催: 稲門建築会中国支部

後援: 公益社団法人 広島県建築士会

一般社団法人 広島県建築士事務所協会

公益社団法人 日本建築家協会中国支部

協賛: 太陽工業株式会社中国支店

文化シヤッター株式会社中国支店

AGC硝子建材株式会社

NPOテクノレジェンド宝の山 第4回建築学セミナー

構造物の耐風性と安全性 ～強風の発生メカニズムから、防災・減災まで～

開催目的

最近よく耳にする風に関するキーワードとして“スーパー台風” “竜巻” “ダウンバースト” 等がありますが、それらの予測される瞬間最大風速90mに達すると言われています。

そのような強風に対して我々の生活はもちろん、建物の安全性はどこまで担保されているのか？ 強風に対する備えは十分なのか？ 防災：減災上の対応はどうしたらいいか？ 等の問題について考える機会になればと考えて企画しました。

本セミナーは、世界的な風工学の権威である田村幸雄氏をお迎えし、「構造物の耐風性と安全性」と題する講演をいただいた後、強風に対する防災・減災の問題、さらに風に関するさまざまな側面等について意見交換をしたいと思います。

参加を希望される方は、下記様式によりメール又はFAXでお申し込みください。

申し込み先 NPOテクノレジェンド宝の山 事務局 行

メールアドレス：sato@cc.it-hiroshima.ac.jp Fax : 082-921-1911

第4回建築学セミナー 参加申込書

【申込者氏名】 フリガナ

【住所】 〒 _____

【連絡先】

メールアドレス：

FAX

CPD 3単位取得を希望する方は、下記にもご記入ください。

建築士番号 級 号

施工管理技士番号 号

CPD番号 340000

参加申込確認の送付方法にチェックをお願いします。 メール FAX

田村幸雄氏への質問、希望事項等

※ ご記入いただいた個人情報は、NPOテクノレジェンド宝の山主催の講演会等の案内、資料送付以外には使用しません。個人情報については、当NPOが責任をもって管理いたします。

住宅を除く
建築物

平成27年度

建築物の省エネルギー基準 講習会

主催：IBEC 一般財団法人
建築環境・省エネルギー機構

平成27年4月より、建築物の省エネルギー基準が完全施行となりました。

本講習会では、簡易な評価法である「モデル建物法」を取り上げ、その入力方法について設計図面とWeb入力フォームを対比させながら分かりやすく解説します。さらに実務での活用例として、基本計画(省エネルギー計画)における評価と設計へのフィードバック方法等の解説を行う予定です。また、省エネルギー基準に関する政策動向など概要についてもご説明します。

設備設計者、意匠設計者、計算代行サービスを行っているコンサルタントなど、日頃より建築物の省エネルギー措置の届出に従事している方々、技術的・専門的実務を担っている方々に幅広くご参加いただくことできる内容となっております。

建築
CPD
認定プログラム
(予定)

● 日程

各会場とも、10:00～16:00を予定しています。

日程	会場	定員
9月 4日(金) 東京 1	飯田橋レインボービル	150
9月11日(金) 福岡	福岡国際会議場	100
9月18日(金) 札幌	札幌コンベンションセンター	100
9月29日(火) 大阪 1	千里ライフサイエンスセンター	100
10月 6日(火) 名古屋	名古屋国際会議場	100
10月14日(水) 仙台	フォレスト仙台	100
10月20日(火) 大阪 2	千里ライフサイエンスセンター	100
10月27日(火) 東京 2	J A共済ビル	150
10月30日(金) 広島	R C C文化センター	150

● プログラム（予定）

開会・挨拶

- 建築物の省エネルギー政策の動向について
- モデル建物法による
省エネルギー措置の届出(評価方法)の流れ
- モデル建物法入力支援ツールの入力方法解説
(外皮、空調設備、換気、照明、給湯設備、昇降機、太陽光発電)
- 省エネ措置の届出について
- モデル建物法の応用的な使われ方と
省エネケーススタディ試算事例
- モデル建物法による改修効果の評価事例

閉会

● 使用テキスト①

『講習会テキスト』

本講習会用の新規作成テキスト

全員に当日配布

● 使用テキスト②

『モデル建物法

入力支援ツールの解説』

建築研究資料No.152を基に
作成した解説書(H26.9.16版)

既にお持ちの方、
無料ダウンロードした方は
各自で持参

無料ダウンロードは下記から
[www.kenken.go.jp/becc/
TechRep_765_152.html](http://www.kenken.go.jp/becc/TechRep_765_152.html)

上記以外の方は、
受講申し込み時に購入

● 受講料

《A》～《D》の
4種のコースから選択

各コースの詳細は、
2項目をご参照下さい。

● 申し込み方法等について

1. IBEC ホームページに掲載のチラシに、受付専用フォームへのリンクボタンを設置しています。

IBEC ホームページ → <http://www.ibec.or.jp/>

2. 受講料は、銀行振込による【前払い】が原則です

1) 受講料は、《A》～《D》の4コースから選択することができます。(下記注意事項を必ずお読み下さい。)

コ ース	《A》 使用テキスト②を 購入 する場合	18,000 円／人 (税込)
	《B》 使用テキスト②を 購入 し、 有効期間内の旧・修了登録証を持っている場合	18,000 円 - 1,000 円 = 17,000 円／人 (税込)
	《C》 使用テキスト②を 持参 する場合	18,000 円 - 1,000 円 = 17,000 円／人 (税込)
	《D》 使用テキスト②を 持参 し、 有効期間内の旧・修了登録証を持っている場合	18,000 円 - 2,000 円 = 16,000 円／人 (税込)

(注意) ●振込完了後のコース変更是できません。

●使用テキスト②は、インターネットから無料でダウンロードすることもできます。(1 頁目参照)

●《A》コース、《B》コースの方には、当日、会場受付にて使用テキスト②を直接お渡しいたします。

●《C》コース、《D》コースの方は、当日、使用テキスト②を必ずご持参下さい。会場でのテキストの貸し出し、販売はいたしません。

●《B》コース、《D》コースは、下記の条件を全て満たした方のみ適用となります。

[条件1] 有効期限が「H28／3／31」の旧・修了登録証(正式名称:建築環境・省エネルギー講習修了登録証)を持っている。(“10-”で始まる修了登録番号)

[条件2] 専用受付フォームの「修了登録番号」欄へ登録番号を入力する。(未入力の場合は適用外)

2) 受講料の振込指定口座

右記の受講料振込指定口座へ受講料をお振り込み下さい。

●[振込手数料]は、各自でご負担下さい。

●原則、金融機関が発行する振込金受領証等をもって領収書に代えさせて頂きます。

振込先銀行名	みずほ銀行(0001)
振込先支店名	新橋支店(130)
口座種別／番号	普通／777980
振込先口座名	一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構
口座名カタカナ	サイケンチクカンキョウ ショウエネルギー キコウ

3. 三営業日(土・日・祝を除く平日)以内に、FAXで払込金受領証等を事務局へ送信

受付専用フォームからお申し込み後、数分以内にご登録のメールアドレスにて、『受付通知(兼)FAX送信票』が自動送信されます。

申し込みから3営業日以内に、メールを印刷のうえ余白部分に受講料のお振り込み時に金融機関より発行された払込金受領証、領収書、ATM 振込票等を貼り付け、下記の事務局までFAXでお送り下さい。

期日までに FAX の着信が確認できない時は、受付未完了としてキャンセル扱いとなる場合があります。

4. 受講票の返信

受講料の入金を確認後、各会場開催日10日前を目安に受講票をメールでお届けいたします。

5. 受講申し込みの受付期限は、各会場とも開催日7日前まで

なお、受付期限より前であっても、定員になり次第、受付を終了いたします。

6. 返金について

満員等により当方からお断りした場合を除き、受講料の返金はいたしませんので、予めご了承下さい。
ご欠席となりました場合は、配布資料の後日送付をもって代えさせていただきます。

7. FAX送信先・問い合わせ

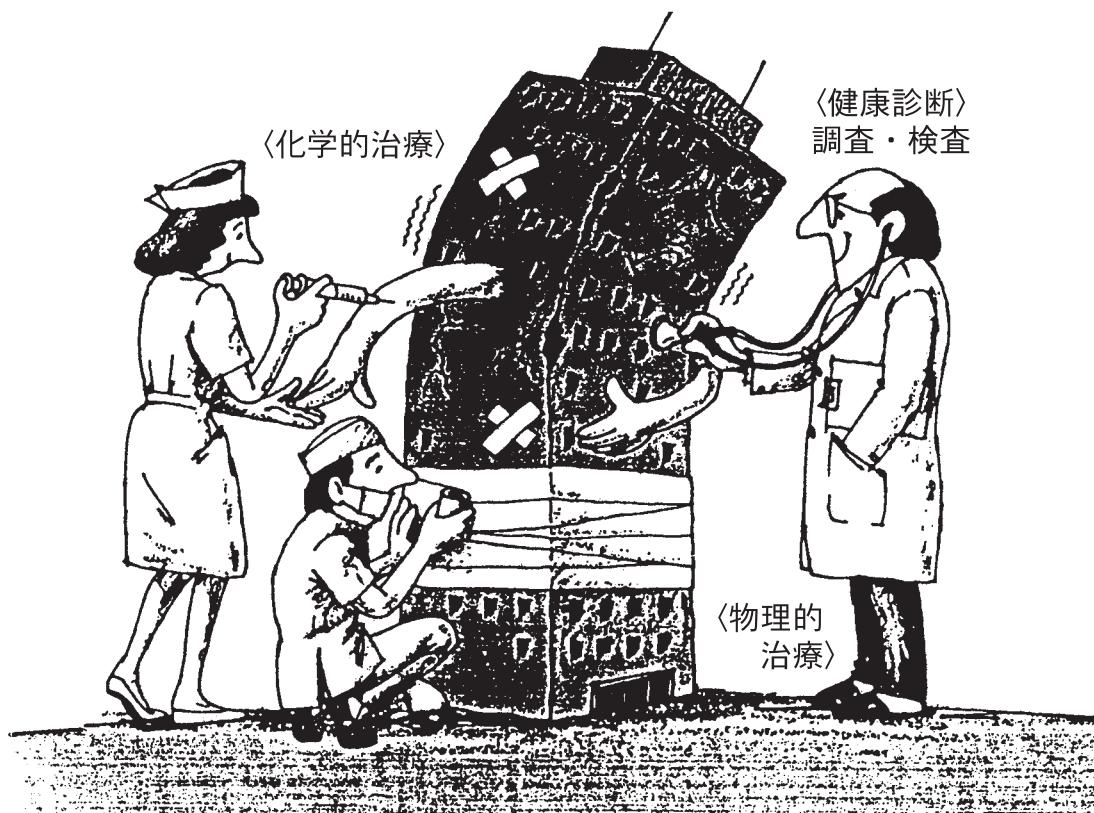
一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構(IBEC) 建築研究部

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-5-1 全共連ビル麹町館

FAX:03-3222-6100 電話:03-3222-6698、6693(受付時間 10:00～17:00／平日のみ)

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191
(太平洋マテリアル株) 中国支店内

<http://www.refrete.com>

アマノ企業(株) ☎ 0849-33-4704

㈱サンゼオン ☎ 082-291-1631

㈱カシワバラ・コーポレーション ☎ 0827-22-1266

東興ジオテック(㈱)広島支店 ☎ 082-497-4777

㈱カネキ ☎ 082-277-2371

㈱長崎塗装店 ☎ 082-291-0680

㈱コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333

宮本塗装工業(株) ☎ 082-238-3511

三共化学工業(株) ☎ 082-295-8600

㈱愛晃 ☎ 082-262-3110



第123回

小松隼人建築設計事務所

小 松 隼 人



はじめまして。今年度から入会しました小松と申します。このタイトルであれば、苦手な文章でも書けるかもしれないと思い快諾しました。お酒との付き合いは現在36歳なのでかれこれ20年くらいでしょうか。

大学のはじめの3年間は京都の祇園、先斗町、木屋町といった飲屋街でアルバイトをしていたため、ほぼ毎日深夜もしくは明け方まで飲んで大学に行くという生活。ここまでのお話からするとただのアルコール中毒者のお話ですが、大学院までを含めた残りの3年間は人が変わったようにお酒を飲まなくなり、研究室からほとんどの家に帰らなくなる「建築バカ」に変貌していきました。容姿も極端に変わり、「色黒でドレッドヘア」から「色白で短髪」に。そのきっかけとなったのが研究室の配属での衝撃！奇跡的に建築学科の花形と言われた意匠研究室に配属され浮かれていたのも束の間、他の研究生とのあまりの差に愕然としました。彼らはこの研究室に入ることを目標に1年生のときから通いつめ、様々なコンペや調査に参加してきたエリートたち。一方、ろくに建築の勉強もせずに遊びほうけていた「ただのバカ」。当然、研究室内の話についていけず他の研究室に異動することも勧められたのですが、ここで負けず嫌いスイッチがONになり、はじめの3年間を取り戻すべく「建築」との真剣な付き合いがはじまっています。GA、新建築、a+uなどは創刊号からすべて、巨匠の作品集や洋書まで片っ端から熟読し、自分なりに考察レポートやスケッチを書きながら頭に詰め込んでいくこと、設計課題を再度取り組み直すこと、コンペに参加すること、実作を観に行くことなどなど、取り憑かれたように建築と向き合っていきました。大学院でもスイッチがONのまま続いていき、就職した後も現状もONのままとなっています。気がつけば、当時の研究室で独立した人間は「ただのバカ」ひとりでした。今でも年に一回程度集まることがあるのですが、そのときに「結局おまえが一番『建築バカ』だったからなー」と言われたことが忘れられません。

ここまで書いてお酒の話はまったくしていないことに気がつくのですが、「私はこれでお酒をやめました」ということで、お酒の話としてください。あ、でも実際はやめていません。酒浸りの生活をやめました、に訂正しておきます。皆で楽しくお酒を飲むことは好きなので、何かの機会でお知り合いになった折には是非とも飲みに行きましょう！



※お酒が好きということがなぜか広まっていまして、
お菓子ではなくてお酒をいただくことが多いです。

※事務所風景です。お気軽にお越し下さいませ！
広島市中区江波東1-12-32 古本ビル2F

会員の皆様、「私とお酒」の投稿を随時募集しております。
協会（電話(082)221-0600）までお問い合わせください。

「私のお気に入り」は、協会ホームページ内 (<http://www.ha-aaa.jp>) の「京口門日記」にカラー版を掲載しております。



第55回 フットサル

大旗連合建築設計株式会社
伊藤智宏



事務所協会の吉武さんからバトンをいただきました。私のお気に入りは、フットサルをプレーすることです。始めたきっかけは、30代も中盤を過ぎ、いわゆる中年体型になってきたので、それをなんとかしようと3年前に思ったのがきっかけです。

フットサルは5人対5人でプレーしますので、一人ではできません。そこで同僚に声をかけ、強引に社内でメンバーを集め、さらにF社さんに対戦を一方的に申込み、なんとか試合ができるようになりました。狭いコートと思って甘く見ていたのですが、思いのほか良い運動となり、それをきっかけに月に一度F社さんと試合をするようになりました。

そのうちに、会社のメンバーが仕事の打ち合わせの際の雑談時にフットサルしているという話をしたところ、ほかの会社の方々からも対戦したいという声があがり、では是非ということで徐々に参加チームが増えて、今では当社を含めて5社が参加する広島県建築スーパーリーグ(仮称)が誕生しました。参加チームの構成は、ゼネコン2社、サブコン1社、メーカー1社と設計事務所1社です。

現在は、毎年10月からシーズンが始まり翌年の6月まで、毎月1度土曜日に宇品のPIVOXで2時間コートを借りて行っています。試合は真剣勝負でやっています。その証拠に、サブコンさんがゼネコンさんに勝ったり、メーカーさんがサブコンさんに勝ったりします。

参加者は必ずしも若手とは限らず、還暦近い当社のK川さんは毎回参加し、大学の後輩であるSさんのN津田さん（甥っ子さんはサンフレッチェN津田選手）との激しいマッチアップを繰り広げております。ほかにも、お父さんが連れてきた子供の参加や現場で見つけてきた助っ人の参加、かわいい彼女や奥様の声援など毎回30人以上は参加していただいています。



そして、シーズン終了後に表彰式を兼ねて皆で飲み会をします。今年は8月末に行われる予定ですが、そこでは、シーズンの得点王と優勝チームを表彰します。毎月いつも試合後すぐ解散しておりますので、このような飲み会は貴重な交流の機会となっています。



この月に一度のフットサルの良いところは、同じ業界で一緒に仕事をする人達の交流の場になっていることが挙げられます。フットサルで対戦した方々と実際に一緒に仕事をすることがありますし、お互いの会社で偶然顔を合わせることもしばしばです。

また、同じチーム内においても、メンバーの日頃の仕事ぶりとはまた違った一面が見られたり、上司・部下関係なく同じボールを追っかけることで結束が高まったりと、運動の機会という以上に社内交流の機会として非常に良い場となっています。

さて、今年の10月から4シーズン目に突入することになる広島県建築スーパーリーグ（仮称）ですが、コミッショナー会議において参加チームを3チームほど増やそうかと検討しております。この記事を読んだ時に覚えのある足に覚えのある貴方、仲間を誘って参加しませんか？（連合チームでも構いません）設計事務所はもちろん、ゼネコン・サブコン・メーカーの方々の参加をお待ちしております。ゼネコンダービーやサブコンダービーなど盛り上がる対戦が生まれるのではないかと期待しています。



上司や部下の壁を越えて、業界の垣根を越えて、仕事上の無理難題のうっぷんを正々堂々と晴らす機会になること請け合いです。上司に届きそうで届かない厳しいスルーパスを出したり、対戦チームの足を削ったり、スーパーゴールを決めて、その悔しい思いはピッチ上だけで仕事には持ち込まれませんので。

参加希望は大旗連合建築設計株の社員までお問い合わせください。（電話（082）244-3734）

会員の皆様、「私の気に入り」の投稿を随時募集しております。
協会（電話（082）221-0600）までお問い合わせください。



露出型弾性固定柱脚工法

ISベース

<http://www.isbase.jp>

(財)日本建築センター評定／国土交通省大臣認定

 有限公司 キヨウヤマ

本社

広島市西区中広町2丁目14-21

TEL (082) 532-3067

松山営業所

愛媛県東温市則之内乙2575-7

TEL (070) 5513-0342

高松営業所

香川県高松市瓦町1丁目9-20

TEL (087) 842-1668

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店 梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号

TEL 082-507-1191(代)・507-1189

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料
SKタイカコート



不燃断熱材
セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルション塗料
セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフロアー



建築仕上材の総合メーカー
エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ
www.sk-kaken.co.jp

TEL: 082-278-4951 FAX: 082-278-7815
広島支店：広島市西区商工センター8-4-45

SINWA 新和印刷有限会社

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号

TEL (082) 232-7773 FAX (082) 232-7774

Eメールアドレス：shinwa-print@m7.gyao.ne.jp

1. 代表者変更

(正会員)

○鹿島建設(株)

新：代表取締役 押味 至一

旧：代表取締役 中村 満義

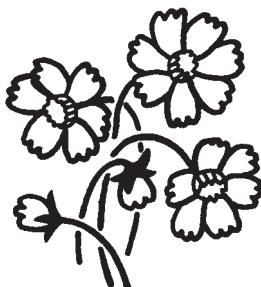
編 集 後 記

暑い夏もそろそろ終わり朝晩は涼しい秋風が吹いています。と言ってもこれを書いている時はまだ暑さ真っ盛り。気温35°C超えの日々が続いています。

夏の高校野球も始まったばかりで、気になるWの怪物くん、実力は凄いのでしょうか、あのビッグマウスは私的にはチョット苦手です。高校生らしくないんじゃないかな、なんて思いながらテレビを見ています。おっと、こんな私にも注目されるから怪物なのかな。おっ、いい当たりのタイムリーヒット。おおやっぱりやりおるわい。これからどんどん打って大活躍してくれると私の楽しみも増えるなあ。

読者の皆様、まだまだ日中は暑いので、くれぐれも体調管理に気を付けて元気にお過ごし下さい。

戸 梶 好 喜



一般社団法人 広島県建築士事務所協会

編集委員会

担当副会長	竹田 昌弘	委 員	増本 泰成
担当理事	井川 博英		佐伯 和之(賛助会員)
委 員 長	戸梶 好喜		中崎 隆之(賛助会員)
副委員長	熊野 弘伸(賛助会員)		河原 直己(事務局)
委 員	三好 明彦		大木 一郎(事務局)
	飯田三樹博		吉武 綾子(事務局)
	伊藤 智宏		

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会

〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号

T E L (082) 221-0600

F A X (082) 221-8400

ホームページアドレス <http://www.h-aaa.jp/>

E メール info@h-aaa.jp

印刷所 新和印刷有限会社

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号

T E L (082) 232-7773

F A X (082) 232-7774

会報誌への広告掲載を募集しています

会員:(一社)広島県建築士事務所協会の正会員及び賛助会員

□ 広告料(消費税は含まれておりません。4月から消費税は8%となります。)

サイズ	1/4			1/2		1ページ			
申込者	会員	会員外	会員	会員外	会員	会員外			
白 黒	6回	18,000	30,000	6,000	10,000	12,000	20,000		
	12回	36,000	60,000						
カラー	6回	30,000	45,000	10,000	15,000	20,000	30,000		
	12回	60,000	90,000						
大きさ	A4サイズの約1/4			A4サイズの約1/2		A4サイズ(縦)に入るもの			
	約60mm×約165mm			約120mm×約165mm		約250mm×約165mm			
備 考	年6回又は12回継続契約			1回あたり		1回あたり			

【おねがい】 1. 申込書は、希望掲載月の前の月の5日までにご提出ください。

2. 原稿は、申込者が作成してください。

3. 原稿は、希望掲載月の前の月の15日までにご提出ください。

広告申込書

お申込者(社名)				申込日	平成 年 月 日									
ご住所														
担当者ご氏名														
T E L			F A X											
e-mail														
広告の名称(表題)														
広告サイズ	1/4	1/2	全ページ											
カラ－	白 黒	カラ－												
希望掲載月	6回	12回	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	※1/4サイズは、年6回か12回の継続契約となります													
広告料金額														

※ 広告の希望欄に○印を付けてください。

【お問合先・お申込先】 (一社)広島県建築士事務所協会 〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23オガワビル2階

電話 082-221-0600 FAX 082-221-8400 Eメール info@h-aaa.jp

2014年4月より

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会(日事連)
日事連・建築士事務所賠償責任保険(建築家賠償責任保険)

けんばい

建 賠がパワーUP!!

新たな安心を増やしました!

● 自動補償 これまでの保険に自動的に追加されます。

個人又は法人情報の漏えいによる損害を補償(会員のみ)

建賠事故が発生した場合の初期対応費用を補償(会員・非会員共通)

損害賠償請求訴訟に対して支出した所定の費用を補償(会員・非会員共通)

● オプションプラン 会員限定 欲しかった補償を追加できます。

「構造基準未達」による賠償事故を補償

建築物に滅失又は破損が発生していない場合における構造基準未達による賠償事故を補償します。

「建築基準法等未達」による賠償事故を補償

建築物に滅失又は破損が発生していない場合における建築基準法等未達による賠償事故を補償します。
対象法令につきましては、パンフレットをご参照ください。

建物調査業務時の賠償事故を補償

耐震診断等の建物調査業務中に発生した対人・対物事故を補償します。



建賠は、あなたの事務所を
サポートします



（ご注意）このリーフレットは、日事連・建築士事務所賠償責任保険(建賠)の概略をご紹介するためのものです。
詳しい内容については、必ず正規パンフレット・保険約款を参照いただきますようお願い申し上げます。

■ご不明な点がありましたら、取扱代理店にご照会ください。

お問い合わせ先・取扱代理店

有限会社 日事連サービス

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-23-6 安達ビル5F TEL.03-3552-1077 FAX.03-3552-1066

〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 建設産業営業部営業第二課

〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 TEL.03-3285-1853

13-T-08604

平成26年度 1級建築士 設計製図試験

広島県の合格者の2人に1人は、当学院の現役受講生でした。



広島県 合格者占有率

広島県合格者66名中、当学院現役受講生33名

50.0%

他講習
利用者
+
独学者

当学院
現役
受講生

< 平成 26 年 12 月 18 日現在 >

平成26年度 2級建築士 設計製図試験

広島県の合格者の4割以上は
当学院の現役受講生

広島県合格者152名中、当学院現役受講生62名

広島県
合格者
占有率

40.8%

< 平成 26 年 12 月 4 日現在 >

*総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておらずません。※都道府県合格者数は、(公財)建築技術教育普及センターの発表に基づきます。



無料 体験入学会講座説明会実施中!!

1級・2級 建築士	建築設備士	1級・2級 建築施工管理技士	1級・2級 土木施工管理技士
構造設計1級建築士	設備設計1級建築士	宅地建物取引士	インテリアコーディネーター

最新試験情報が満載! 資料請求や受講申込みも受付中!!



- ◎最新試験情報が満載!
- ◎合格応援グッズプレゼント中!
- ◎資料請求や受講申込も受付中!

Web

総合資格
当学院ホームページ

検索

www.shikaku.co.jp

広島県建築士事務所協会提携

会員特別割引あり

最寄校までお気軽にお問合せください



総合資格学院

Facebookはじめました。建築系イベント・試験情報などを掲載。「総合資格 fb」で検索!

広島校

〒730-0037 広島市中区中町 7-35 和光中町ビル 4F
TEL.082-542-3811

私たち総合資格学院は
おかげさまで創立35周年を迎えました。
これからも有資格者の育成を通じて、
業界の発展に貢献して参ります。



総合資格学院
学長 齋 隆司

福山校

〒720-0067 福山市東桜町1-41 エム・シー福山ビル 4F
TEL.084-991-3811